

伯国ビジネス環境に係る課題（アンケート結果概要）

貿易 投資 促進	1. 企業法制	1) 会社設立・許認可取得手続きの明確化 2) 収税局の輸入事業者登録（輸入ライセンス）手続きの明確化・迅速化 3) 【税】 資本利子支払い時の源泉税の取扱いの統一化（※） 4) 【税】 移転価格税制 ー業種に関わらず一定比率に固定された利益率の柔軟化 ー製品単位での利益率の確認（現状では部品点数毎の利益率の確認が必要） ー予算編成時と予算執行時の仕入れ値（リアル価格）の為替変動分の緩和措置（輸出する場合の為替変動分については価格調整が認められており、輸入する場合にも同様の措置を求めるもの） ーOECDの移転価格ガイドラインに基づく事前確認制度（APA）の導入
	2. 海外送金	5) 海外送金手続きの明確化 6) 知的財産権の対価の支払手続きの明確化（ロイヤリティ送金のINPI及び中央銀行への登録手続き）
	3. 通関	7) 通関手続きの明確化・迅速化 8) 日本からサンプル入手する際の手続きの明確化（円滑化）
	4. 査証手続き	9) 就労ビザの発行手続きの明確化と迅速化
	5. 一般税制・ 税制特典・許認可	10) 【税】 税制情報の共有のための情報交換の促進（税制体系の理解促進、税制の還付制度（将来の税金からの控除は可能だが、返金制度が機能していない）や連結納税制度の理解の促進） 11) 税制軽減（税制特典）の支援措置の情報交換の促進（国産調達不能な場合の関税の軽減措置の拡充） 12) 航空業界への業務規制の緩和（24時間コールセンターの設置やコールセンター番号の一本化等の緩和） 13) 外国銀行の支店開設認可手続きの明確化
	6. 輸送インフラ の効率化	14) サンパウロ市内の交通効率化による環境改善のための円借款を用いた都市交通インフラ整備への支援 15) インフラ整備事業への資金協力 16) マナウスからサンパウロ圏への直行舗装道路の整備 等
	7. 知財 関連	17) 双方の情報交換スキームの確率 18) 違法物品や流通ルートの情報交換に基づく取締り強化（並行輸入品への取締りや水際措置の強化） 19) 特許権の審査手続きの明確化・迅速化（審査官育成のための技術協力等）
	8. 治安	20) 空港周辺・都市部の治安対策や貨物の盗難等への対策強化
	9. 労働法制	21) 労働訴訟の負担軽減のための判例の整備 22) 給与のダウンも認める雇用主と労働者間での雇用契約の柔軟化

※日本企業が伯国に進出する際に、持株会社を伯国に設置した上で、これを經由して伯国企業に出資した場合、この配当金への課税に関し、日本企業から伯国持株会社への投資に対しては、租税条約上の12.5%の源泉徴収で済むのに対し、伯国企業から持株会社への配当金については国内法に基づき15%の源泉徴収が課される事になるため、持株会社形式で進出した場合には、結果として、持株会社がこの差額の2.5%を自らの資金を持ち出して日本企業に利益配当することが必要。持株会社形式で進出した場合にも租税条約と同様の比率の適用を実現を求めるもの。